

第6回石川県個人情報保護審査会会議録要旨

- 1 開催日時 平成16年10月29日(金) 13:00～14:30
- 2 開催場所 金沢市鞍月1-1 県庁行政庁舎11階1104会議室
- 3 出席者氏名 審査会委員 鴨野幸雄会長、合田昌英委員、佐々木潤子委員、
橘伸子委員、眞館和溥委員
事務局 正木総務課長、林行政情報サービスセンター所長、
谷総務課参事、安田総務課長補佐、内本総務課
主任主事

4 会議に付した事案の件名

審議事項 1 個人情報保護条例の見直しに関する意見

- (1) 条例の見直しが必要な事項
- (2) 実施機関の範囲について
- (3) 職員等の罰則について

2 その他

5 議事の概要

審議事項

1 個人情報保護条例の見直しに関する意見

- (1) 条例の見直しが必要な事項

※ 原案どおり承認。

(2) 実施機関の範囲について

- ① 取得の制限(条例第4条関係)
- ② 利用及び提供の制限(条例第6条関係)
- ③ 電子計算機等の結合による提供の制限(条例第7条関係)
- ④ 個人情報取扱事務の登録等(条例第11条関係)
- ⑤ 保有個人情報の開示義務(条例第14条関係)
- ⑥ 適用除外(条例第50条関係)

※ 原案どおり承認。条例改正施行後、運用を積み重ね適宜見直す必要がある。意見書を県に提出する際に付帯意見として提出することを確認。

(3) 職員等の罰則について

- ① 行政機関法第53条関係（職員等に対する罰則（1））
- ② 行政機関法第54条関係（職員等に対する罰則（2））
- ③ 行政機関法第55条関係（職員に対する罰則）
- ④ 行政機関法第56条関係（県外犯）
- ⑤ 行政機関法第57条関係（不正手段による開示）
- ⑥ 法人等に対する両罰規定
- ⑦ 審査会委員に対する罰金の限度額の引上げ

※ 原案どおり承認。

2 その他

「個人情報保護条例の見直しに関する意見」についての今後の対応については、会長に一任する。

以 上